預金口座振替依頼書

平成　　年　　月　　日

私は、塩尻商工会議所から請求された金額を私名義の預金口座から預金口座振替によって支払う事としたいので、右記預金口座振替規定を承諾の上依頼します。

|  |  |
| --- | --- |
| 会員　　事業所名 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金　　融　　機関名 | 銀　　　行信用金庫信用組合労働金庫 | 本店支店 |

|  |  |
| --- | --- |
| 預　金　種　類 | 口　座　番　号　（左づめでご記入下さい） |
| 普通　・　当座 |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  預　　金　　者　　名　　　口　　座　　名　　義 | フリガナ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 | 金融機関お届け印 |
|  | 　　　　　　　　　　　　　　 |

※押印が不鮮明の場合お手数ですが、重ならないように横にもう一度押印下さい

（振替日は塩尻商工会議所が指定する日）

1.預金取引なし

2.記載事項相違

3.印鑑相違

4.その他（　　　　）

|  |  |
| --- | --- |
| 検　印 | 印鑑照合 |
| 　 |  |

預金口座振替規定

１．貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書記載金額を預金ロ座から引き落としの上支払って下さい。この場合、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。

２．振替日において、請求書記載金額が預金口座から払戻す事の出来る金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。

３．この契約を解消するときは、私から貴行に書面により届出ます。

４．この預金ロ座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。

※この口座振替依頼書では下記以外の金融機関は利用できません。

○八十二銀行 ○長野銀行

○松本信用金庫 ○長野県信用組合

○アルプス中央信用金庫　 ○長野県労働金庫